

令和 5 年度

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第 2 2 号

令和 5 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,616 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 871,587 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 2 0 日提出

幸手市長 木 村 純 夫

提 案 理 由

令和 5 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を編成することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		192,583	△6,616	185,967
	1 一般会計繰入金	192,583	△6,616	185,967
歳 入	合 計	878,203	△6,616	871,587

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		857,877	△6,616	851,261
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	857,877	△6,616	851,261
歳 出	合 計	878,203	△6,616	871,587

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	192,583	△6,616	185,967
歳入合計	878,203	△6,616	871,587

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	857,877	△6,616	851,261	0	0	△6,616	0
歳出合計	878,203	△6,616	871,587	0	0	△6,616	0

2 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	192,583	△6,616	185,967	2 保険基盤安定繰入金	△6,616	保険基盤安定繰入金 △6,616
計	192,583	△6,616	185,967			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	857,877	△6,616	851,261			△6,616		18 負担金、補 助及び交付 金	△6,616	負担金及び会費 保険料等負担金	△6,616 △6,616
計	857,877	△6,616	851,261			△6,616					